

# 入院医療費「DPC」のご案内

当院では、平成22年4月1日以降に入院された患者さまの医療費の計算方式が、従来の医療行為一つひとつを積み上げて計算する『出来高払い方式』から『DPC(診断群分類別包括評価算定制度)』による入院費用の計算方式となります。

DPCは、計算方式の変更だけではなく、医療の質の向上や透明化を図るために国が推進している制度で、当院もこの趣旨に沿ってDPCを実施します。

DPCの計算方式に変更後も、入院費用は今までと大きく変わりませんが、入院費用の請求は従来の月2回が月1回となります。

菊川市立総合病院